

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光政策課	令和6年度観光産業実態調査事業委託業務	令和6年6月7日	7,064,000	株式会社海邦総研	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、昨年の改善も含めた調査設計の提案内容、業務実績等が評価され、総合得点で基準点を越えたことから、契約の相手方として選定した。	
2	観光政策課	令和6年度県民・観光客実態調査事業	令和6年4月12日	56,275,000	JTBF・AH・SRC共同企業体 ①(公財)日本交通公社 ②(株)アドスタッフ博報堂 ③(株)サーベイリサーチセンター沖縄事務所	①東京都港区南青山2-7-29日本交通公社ビル ②沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ2階 ③沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビルディング9階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、調査設計が具体的に提示されていることや業務実績等が評価され、総合得点で基準点を越えたことから、契約の相手方として選定した。	
3	観光政策課	令和6年度観光情報デジタル化推進事業委託業務	令和6年4月1日	9,995,205	沖縄観光「見える化」プロジェクト ①(一財)沖縄ITイノベーション戦略センター ②(株)ゴールドバリュークリエイション	①沖縄県那覇市銘苅二丁目3番6号 那覇市IT創造館4階 ②沖縄県宜野湾市宇地泊3丁目7番地1号 宜野湾ベイサイド情報センターITオフィス5-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、調査設計が具体的に提示されていることや業務実績等が評価され、総合得点で基準点を越えたことから、契約の相手方として選定した。	
4	観光政策課	令和6年度DX観光客動態調査事業委託業務	令和6年6月20日	25,000,000	令和6年度DX観光客動態調査事業共同企業体 ①(株)リクルートライフスタイル沖縄 ②(株)プログウオッチャー ③(公財)九州経済調査協会	①沖縄県那覇市前島2-21-3ふそうビル7階 ②東京都中央区銀座7丁目3-5ヒューリック銀座7丁目ビル4階 ③福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。当該3社の企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はデータの収集、整理・分析や戦略の立案等が具体的に実効性のある内容が提示されていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
5	観光振興課	令和6年度観光情報基盤構築事業委託業務	令和6年4月1日	20,494,000	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地二丁目22番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	観光振興課	令和6年度観光2次交通結節点機能強化事業(北谷町)	令和6年4月1日	114,728,000	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地二丁目22番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
7	観光振興課	令和6年度 観光人材マッチング支援事業委託業務	令和6年4月1日	259,748,000	「観光人材マッチング支援事業」受託コンソーシアム ①株式会社 琉球新報開発 ②損害保険ジャパン株式会社 沖縄支店法人支社 ③株式会社 アドスタッフ博報堂	①沖縄県那覇市字天久905番地 ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビル1階 ③沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、これまでの事業実績部分が評価され、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
8	観光振興課	令和6年度観光事業者収益力向上サポート事業 事務局業務	令和6年4月1日	81,299,000	観光事業者収益力向上サポートコンソーシアム ①一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー ②一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター	①沖縄県那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター2階 ②沖縄県那覇市銘苅2丁目3番6号 那覇市IT創造館4階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
9	観光振興課	観光人材受入等支援事業事務局業務	令和6年4月15日	84,724,200	観光人材受入等支援事業事務局業務共同企業体 ①東武トップツアーズ株式会社 沖縄支店 ②アルティウスリンク株式会社 ③株式会社りゆうせきフロントライン	①沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12 ニッセイ那覇センタービル10階 ②沖縄県那覇市東町4-1 沖縄セルラーフォレストビル8階 ③沖縄県浦添市勢理客4-20-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
10	観光振興課	令和6年度 観光人材育成・確保促進事業委託業務	令和6年4月1日	56,634,000	沖縄観光人材育成コンソーシアム ①一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー ②株式会社 OTSサービス経営研究所	①沖縄県那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター2階 ②沖縄県那覇市松尾1丁目2番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、これまでの事業実績部分が評価され、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	観光振興課	令和6年度高付加価値なインバウンド観光地づくり事業(マスタープラン追加等調査・体制準備業務)	令和6年6月14日	42,000,000	JTBF・沖縄JTB共同企業体 ①公益財団法人日本交通公社 ②沖縄JTB株式会社	①東京都港区南青山2丁目7番29号 ②沖縄県那覇市旭町112番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
12	観光振興課	令和6年度高付加価値なインバウンド観光地づくり事業(ガストロミーツーリズム推進事業委託業務)	令和6年6月21日	63,480,000	琉球ガストロミーツーリズム共同企業体 ①株式会社ONESTORY ②琉球放送株式会社	①東京都渋谷区代々木1丁目31番地12号 ②沖縄県那覇市久茂地2丁目3番地1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
13	観光振興課	令和6年度高付加価値なインバウンド観光地づくり事業(アドベンチャーーツーリズム推進事業)	令和6年6月28日	63,480,000	沖縄アドベンチャーーツーリズム推進事業共同企業体 ①沖縄JTB株式会社 ②株式会社JTB総合研究所 ③株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベル	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス7F ③東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス4・5・6F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
14	観光振興課	令和6年度沖縄観光グローバル事業委託業務	令和6年4月1日	448,366,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市小祿1831番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたり、その業務性質上、広域連携DMOの役割が必要不可欠である。事業の目的遂行と県内外事業者への支援対応等のため、公的中立性を有し信頼性が担保されている、県内唯一の広域連携DMOである当該法人を特命随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	観光振興課	令和6年度沖縄観光グローバル事業「海外事務所観光誘致機能強化事業」委託業務	令和6年4月1日	17,328,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務の実施にあたり、海外業務のノウハウが不可欠な一方で事業者の内部情報を把握することにもなるため、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。公益財団法人沖縄県産業振興公社は、沖縄県の各海外事務所や委託駐在員の業務管理等を行っており、公的中立性を有し信頼性が担保されていることから、本業務を実施可能な唯一の組織であり、同社を特命随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約
16	観光振興課	令和6年度サステナブルツーリズム推進事業委託業務	令和6年5月20日	20,101,000	公益財団法人 日本交通公社	東京都港区南青山二丁目7番29号 日本交通公社ビル	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、これまでの事業実績部分が評価され、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
17	観光振興課	令和6年度カップルアニバーサリーーツーリズム事業	令和6年4月30日	33,306,000	令和5年度カップルアニバーサリーーツーリズム事業共同企業体 ①(一社)沖縄リゾートウエディング協会 ②サンネット(株) ③(株)プライダルハウスチュチュ沖縄 ④(株)レック	①②沖縄県那覇市泊1-3-2 ③沖縄県那覇市松山2-3-15 ④兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
18	観光振興課	令和6年度離島観光活性化促進事業(OCVB)	令和6年4月1日	51,003,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	令和5年度にプロポーザル方式により業務受託者を選定。令和5年度末に、当事業に係る評価・検討委員会においてR6年度委託契約に係る継続審査を実施した結果、R5年度の実績及び離島観光誘客プロモーションの実施に係るR6年度企画提案内容が評価され、総合得点が選定方針で定める基準点を満たしたことから、当該受託者を引き続き契約相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	観光振興課	令和6年度離島観光活性化促進事業(久米島)	令和6年4月1日	15,000,000	一般社団法人久米島町観光協会	沖縄県島尻郡久米島町字比嘉160-57 イーフ情報プラザ	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、離島独自のプロモーション活動の展開や全県的な誘客展開との連動性を高めた季節ごとのきめ細かなプロモーションを実施し、外部環境やターゲット市場の分析を行いながら、久米島観光の旬を戦略的にPRすることにより、久米島観光への誘客強化ひいては沖縄観光の魅力の多様化及び高付加価値化につなげていくことを目的としている。</p> <p>その事業実施にあたっては、地域全体のニーズを民間事業者等からくみ取り、観光関係業界・団体と連携を図り官民一体となった誘客・受入れの取組をしていくものであるため、公平・中立な立場で民間の観光事業者と接する必要がある。</p> <p>一方、契約の相手方である(一社)久米島町観光協会は、久米島の観光資源の保護、開発及び利用の促進を目的として設立された法人であり、公平・中立な立場を有している。当該事業の実施には、県及び久米島町の観光施策や観光に関する情報が必要となるが、当該協会はこれらを十分に掌握している。</p> <p>当該事業は地元が主体となって取り組み、継続して発展継承していける地域完結型の事業を目指しており、より効果的に地元のニーズをくみ取り、それに応えていくノウハウや専門性を持つ組織は、久米島において(一社)久米島町観光協会以外には存在しない。</p> <p>以上の理由より、本事業の実施にあたり、その事業内容を効果的かつ効率的に実施し、事業目的を達成することが可能な機関(一社)久米島町観光協会を契約先として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	観光振興課	令和6年度 戦略的クルーズ観光推進事業	令和6年4月1日	49,063,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、クルーズ船の誘致により観光関連産業の振興、ひいては県経済の発展に繋げるものであるが、クルーズ船寄港による経済効果を拡大し、また県内全域へ波及させていくためには、小規模離島を含む地域の観光資源の磨き上げや、受入環境整備等により地域の「稼ぐ力」を引き出す必要があり、自治体や幅広い事業者等と長期的な信頼関係を構築した上で、連携を密にして取り組む必要がある。</p> <p>さらに、限られた基盤や観光資源を効率的に活用して経済振興を進めていくためには、誘致対象や手段を適宜見直しつつ、専門的知見に基づき戦略的にプロモーションを展開する必要がある。</p> <p>上記内容は、DMOに期待されている役割であり、本県唯一の広域連携DMO(観光地域づくり法人)である(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」)に委託することが事業の効果的な実施において不可欠である。</p> <p>また、本事業では、船社、旅行社等に対する寄港促進のインセンティブ支援も行っている。審査過程においては、企業の内部情報を知りうる状況にあり、常に公平・中立的立場で業務を執行することが求められるほか、公的機関という立場(海外ではTourism Boardがその役割を担う)で、かつ、長期的に取り組む仕組みがなければ、船社をはじめとするネットワーク、信頼を構築することはできない。OCVBは、県の観光施策等に基づく観光客誘致促進等により、県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有することから、船社や各関係企業等からの信頼性も担保されている。以上のことから同法人と特命随意契約を行った。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	観光振興課	令和6年度おきなわユニバーサルツーリズム推進事業委託契約	令和6年6月17日	20,963,000	株式会社リクルートライフスタイル沖縄	沖縄県那覇市前島2-21-13 ふそうビル7階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
22	観光振興課	令和6年度フィルムツーリズム推進事業委託契約	令和6年4月1日	29,872,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	本事業の実施にあたり、その業務性質上、広域連携DMOの役割が必要不可欠である。事業の目的遂行と県内外事業者への支援対応等のため、公的中立性を有し信頼性が担保されている、県内唯一の広域連携DMOである当該法人を特命随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約
23	観光振興課	令和6年度フィルムツーリズム推進事業(国際映画祭)委託契約	令和6年4月1日	37,427,000	株式会社よしもとラフ&ピース	沖縄県那覇市前島3丁目25番5号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
24	観光振興課	令和6年度 マリンレジャー事故防止調査対策事業	令和6年4月1日	115,836,000	オリエンタルコンサルタンツ・沖縄ライフセービング協会共同企業体	沖縄県那覇市久茂地二丁目22番10号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	観光振興課	令和6年度教育旅行推進強化事業	令和6年4月1日	94,722,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、修学旅行を長期的かつ安定的に確保するため、継続的に沖縄への修学旅行を実施する学校の満足度を高め、更なる継続実施に繋げることを目的としていることから、現在沖縄への修学旅行を実施している学校への訪問実績及び信頼関係が重要となる。</p> <p>また、修学旅行は、県内外関係事業者の競合関係等、利害関係が多岐に渡る複雑な旅行分野であることから、旅行会社や県内事業者との信頼関係を基盤として緊密な連携を図りつつ、中立的な立場で必要に応じ関係者との調整を行った上で、本事業を実施する必要がある。</p> <p>さらに、修学旅行は、旅行中の児童生徒の安全・安心の確保を非常に重視し、特に災害、事故、風評等の観光危機時は最も敏感に反応する旅行形態であり、観光危機管理と強い関連があることから、修学旅行に関する事業については、観光危機管理対策の経験とノウハウを蓄積し、県と密接に連携することが可能な機関が包括的に取り扱う必要がある。</p> <p>本業務の目的達成には、公平・中立的立場で業務の執行が可能であり、かつ観光関連に係る全県的なネットワークを有し、県の観光施策に基づく、全県的な視点に立った戦略の策定・実施が求められることから、それらを全て満たす「観光地域づくり法人(DMO)」として県内で唯一登録されているOCVBを契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
26	観光振興課	令和6年度沖縄ワーケーション促進事業委託契約	令和6年4月12日	29,801,000	沖縄ワーケーション促進事業協同企業体 代表者 東武トップツアーズ株式会社 沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12 ニッセイ那覇センタービル10階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案の内容が評価され、優先交渉者の1番となり、同法人と委託事業について協議した結果、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	観光振興課	令和6年度国内需要安定化事業	令和6年4月12日	182,219,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	本事業の実施にあたり、その業務性質上、広域連携DMOの役割が必要不可欠である。事業の目的遂行と県内外事業者への支援対応等のため、公的中立性を有し信頼性が担保されている、県内唯一の広域連携DMOである当該法人を特命随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約
28	観光振興課	令和6年度修学旅行需要分散化促進支援事業	令和6年4月1日	125,000,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>実施時期の集中(10月~12月)や行程表の固定化などにより発生している需要の分散化を促進し、沖縄への修学旅行を実施する学校の満足度を高め、更なる継続実施に繋げることを目的としていることから、現在沖縄への修学旅行を実施している学校への訪問実績や信頼関係が重要となってくる。</p> <p>また、修学旅行は、県内外関係事業者の競合関係等、利害関係が多岐に渡る複雑な旅行分野であることから、旅行会社や県内事業者との信頼関係を基盤として緊密な連携を図りつつ、中立的な立場で必要に応じ関係者との調整を行った上で、本事業を実施する必要があると考えている。</p> <p>さらに、修学旅行は、旅行中の児童生徒の安全・安心の確保を非常に重視し、特に災害、事故、風評等の観光危機時は最も敏感に反応する旅行形態であり、観光危機管理とも強い関連があることから、当事業の実施については、観光危機管理対策の経験とノウハウを蓄積し、県と密接に連携することが可能な機関が包括的に取り扱う必要がある。</p> <p>本業務の目的達成には、公平・中立的立場で業務の執行が可能であり、かつ観光関連に係る全県的なネットワークを有し、県の観光施策に基づく、全県的な視点に立った戦略の策定・実施が求められることから、それらを全て満たす「観光地域づくり法人(DMO)」として県内で唯一登録されているOCVBを契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	観光振興課	令和6年度沖縄観光誘致対策事業	令和6年4月1日	66,558,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄関係県外イベントタイアップ等を行うにあたり、航空会社、旅行会社、観光施設、その他の観光事業者と様々な連携を行う。そのため、観光事業者が実施する事業に県の観光施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行うとともに、県内観光事業者全般にわたる人脈などのネットワーク及び情報共有体制が整備されている必要がある。</p> <p>また、本事業は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下、「OCVB」)によるプロモーションのほか航空会社や旅行会社とのタイアップ事業等の広告支援等も行う。当該事業を実施するにあたっては、各社の広告媒体の計画や旅行商品の方向性など各社が管理すべき情報が含まれるほか、当該情報を元に公平中立の立場で事業を実施していく必要がある。OCVBは公平・中立公的性格を有する一般財団法人であり、各航空会社や旅行会社からも、信頼性が担保されている団体である。</p> <p>また、OCVBは、長年、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光に関する知識・ノウハウを有している。また、多数の県内観光事業者等を賛助会員とし、さらに、定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、県全体の観光業界に広いネットワークを有していることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
30	観光振興課	令和6年度観光案内所・多言語コンタクトセンター運営事業 委託業務	令和6年4月1日	150,018,774	令和6年度観光案内所・多言語コンタクトセンター運営共同企業体 ①沖縄JTB(株) ②ランゲージワン(株) ③(株)アドップ	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②東京都渋谷区代々木4-30-3 ③沖縄県那覇市泉崎1-20-1カフーナ旭橋内OPA3階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案は評価基準である7割を満たしていたため、同委員会の合議により、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	観光振興課	令和6年度 外国人観光客受入体制強化事業委託業務	令和6年4月1日	25,616,000	株式会社アドスタッフ	沖縄県那覇市鏡原町10-8	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
32	観光振興課	令和6年度観光危機管理体制構築支援事業	令和6年4月1日	28,204,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本委託業務は、「第2次沖縄観光危機管理基本計画」及び「沖縄県観光危機管理対応マニュアル」を踏まえ、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光関連事業者等と連携して、県全域の観光危機管理体制の構築を行う業務である。</p> <p>同計画において、OCVBは、観光DMOとして、民間部門のとりまとめ役としての司令塔としての役割が求められているところであり、計画の性質上、他の民間企業がこれに代わることはできないこととなっている。</p> <p>また、本委託業務を行うことにより、OCVBに観光危機管理のノウハウが蓄積され、対応力強化が期待できる。</p> <p>以上のことから、OCVBへの特命随契とした。</p>	特命随意契約
33	観光振興課	令和6年度安全な沖縄観光地づくり事業	令和6年4月1日	6,405,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>台風接近時の対応をはじめとする本委託業務の実施にあたり、「第2次沖縄観光危機管理基本計画」及び「沖縄県観光危機管理対応マニュアル」において、OCVBは、観光DMOとして、民間部門のとりまとめ役としての司令塔としての役割が求められているところあり、計画の性質上、他の民間企業がこれに代わることはできないこととなっている。</p> <p>また、本委託業務を行うことにより、OCVBに台風対応に関するノウハウが蓄積され、対応力強化が期待できる。</p> <p>以上のことから、OCVBへの特命随契とした。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	観光振興課	令和6年度沖縄観光コンテンツ開発支援事業	令和6年4月1日	21,541,960	令和6年度沖縄観光コンテンツ開発支援事業共同企業体 ①株式会社 アール・ピー・アイ ②沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社	①東京都千代田区神田神保町2丁目38番地いちご九段ビル3階 ②沖縄県那覇市松山1丁目2番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、これまでの事業実績部分が評価され、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
35	観光振興課	令和6年度観光月間・花のカーニバル推進事業委託業務	令和6年4月25日	10,966,000	株式会社アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
36	観光振興課	令和6年度インバウンド医療受入体制整備事業委託業務	令和6年4月1日	25,327,527	BS共同企業体 ①株式会社BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS ②株式会社シャイニング沖縄	①東京都新宿区新宿4-3-7 ②沖縄県那覇市松山1-4-12	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、応募資格を満たし、かつ、同委員会の合議が得られたことから、契約の相手方として選定した。	
37	観光振興課	令和6年度Be. Okinawa FreeWi-Fi推進事業委託業務	令和6年5月22日	14,238,070	令和6年度Be. Okinawa FreeWi-Fi推進事業委託業務共同企業体 ①(株)イースト ②(株)サーベイリサーチセンター沖縄事務所	①東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3F ②沖縄県那覇市久茂地3-21-1國場ビルディング9階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、過去の実績及び今後のWi-Fi施策に関する提案内容等を勘案した総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	MICE推進課	令和6年度戦略的MICE誘致促進事業委託業務	令和6年4月1日	182,000,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>(一財)沖縄観光コンベンションビューローは、「広域連携DMO」として県内で登録されている唯一の法人であり、観光地域づくりを行う舵取り役として「多様な関係者との合意形成」、「受入環境の整備」、「戦略的なプロモーションの実施」等の役割を担っている。</p> <p>本業務は、民間の観光事業者が提案する企画の選定(各種プロモーション、キーパーソン招聘、MICEプロジェクト等)のほか、沖縄で開催されるMICE案件への各種支援(MICE開催歓迎支援、コンベンション開催支援等)を行うため、報奨金を交付する際、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>また、商談会・見本市への出展など、業務の実施に際しては、県全体のMICE施設、ホテル、航空会社、旅行会社、観光施設、その他のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>広域連携DMOである当該法人は、長年、県の観光・コンベンション推進体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光・コンベンションに関する知識・ノウハウを有している。</p> <p>また、多数の県内事業者等を賛助会員とし、平成29年7月に設立した沖縄MICEネットワークにおいても、事務局を担うなど、広いネットワークを有する唯一の法人であることから、当該法人に委託することが事業の効果的な実施において適当である。また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、広域連携DMOとして公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	MICE推進課	令和6年度観光誘致対策事業(MICE推進課)委託業務	令和6年4月1日	15,500,000	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>(一財)沖縄観光コンベンションビューローは、「広域連携DMO」として県内で登録されている唯一の法人であり、観光地域づくりを行う舵取り役として「多様な関係者との合意形成」、「受入環境の整備」、「戦略的なプロモーションの実施」等の役割を担っている。</p> <p>本業務は、民間の観光事業者が提案する企画の選定(各種プロモーション、キーパーソン招聘、MICEプロジェクト等)のほか、沖縄で開催されるMICE案件への各種支援(MICE開催歓迎支援、コンベンション開催支援等)を行うため、報奨金を交付する際、企業の内部情報を知りうる状況となることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>また、商談会・見本市への出展など、業務の実施に際しては、県全体のMICE施設、ホテル、航空会社、旅行会社、観光施設、その他のMICE関連事業者を統率する役割が求められるほか、全県的なネットワークを有していることが不可欠である。</p> <p>広域連携DMOである当該法人は、長年、県の観光・コンベンション推進体として各種観光施策の実施に取り組むなど、観光・コンベンションに関する知識・ノウハウを有している。</p> <p>また、多数の県内事業者等を賛助会員とし、平成29年7月に設立した沖縄MICEネットワークにおいても事務局を担うなど、広いネットワークを有する唯一の法人であることから、当該法人に委託することが事業の効果的な実施において適当である。また、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された県が出資する一般財団法人であり、広域連携DMOとして公的な性格を有することから、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	MICE推進課	令和6年度 MICE受入体制 強化等事業 委託業務	令和6年4 月1日	70,250,000	一般財団法人 沖縄観光 コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1	第167条の2 第1項第2号	MICEの県内開催に向けては複数年に亘る主催者等との関係を構築し、主催者に対し、県内の受入体制の状況を把握し提案できること、様々な支援内容に精通し提案できること、公平公正な立場で支援することを一体的・継続的に実施する必要がある。 (一財)沖縄観光コンベンションビューローは広域連携DMOとして公的・中立な性格を有し、信頼性も担保されることに加え、平成29年7月に設立し多数の県内事業者等を賛助会員としている沖縄MICEネットワークにおいて事務局を担うなど、広いネットワークを有している。また長年の誘致活動において、主催者ニーズも把握していることから当該事業の委託先として該当する唯一の法人である。	特命随意契約
41	MICE推進課	令和6年度おきなわスポーツ 基礎調査業務	令和6年6 月6日	14,831,256	沖縄eスポーツ調査事業 受託コンソーシアム 代表者 沖縄セルラー電 話株式会社	沖縄県那覇市松山1丁目 2番1号	第167条の2 第1項第2号	委託先の選定に当たっては、予算の範囲内でより効果的な事業を実施するため、企画提案方式により、事業者から広く企画提案書を募集し、部内に設置する選定委員会(委員長:観光政策統括監)において審議した結果、最も優れた提案を行った事業者を選定した。	
42	MICE推進課	沖縄コンベンションセンター 会議棟A特定 天井耐震化改 修工事監理業 務(R6)	令和6年4 月11日	2,970,000	株式会社ワールド設計	沖縄県那覇市古島1丁目 15番地5、1F	第167条の2 第1項第6号	本業務の対象工事は会議棟Aの休止を伴うもので、限られた工期内で実施する必要がある。設計図書との照合や適切な工程管理・調整が求められ、当初想定していない状況にも迅速に対応する必要がある。 以上の内容を踏まえ、随意契約の相手方は、当該設計業務を実施した受託者とした。当該設計者は、施設の状況及び工事内容を詳細に把握しており、デザインの再現、期間内の遂行、耐震化の確実な実施を図る上で、当該設計者が適切に業務を実施できるものと考え特命随意契約を行った。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	MICE推進課	令和6年度沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に関するアドバイザー業務	令和6年5月1日	49,854,730	デロイトトーマツファイナンスアドバイザー・梓設計共同体	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	第167条の2 第1項第2号	<p>PFI法に基づく事業の落札者の選定にあたっては、財務・金融、法律、建築等の各分野に渡る専門的な知識やノウハウが必要となる。また、本業務を実施するにあたり特に以下の内容に留意する必要がある。</p> <p>①大型MICE施設整備運営等事業の経緯・現状等を熟知していること</p> <p>PFI方式の活用を検討するために実施した官民連携導入調査や、大型MICE施設整備運営等事業に関する基本計画、実施方針、要求水準書等の検討及び作成に係る業務等について、事業契約段階まで複数年度に渡って継続して実施する必要がある。</p> <p>②専門知識や経験を有すること</p> <p>R1年度に実施した官民連携導入調査やR2年度に実施した基本計画等検討業務のプロポーザルにおいて、行財政やMICE分野、金融、法務、技術分野等の専門知識を活用できる事業者として選定されており、R6年度業務の実施にあたっても、予定価格(整備費や運営権対価)の検討に係る建築の知識、基本協定書(案)や事業契約書(案)の作成に係る法務の知識、落札者の選定に向けた金融、MICE運営の知識を保有するとともに、内閣府や他自治体、民間事業者へのアドバイザーとしての経験を有している。</p> <p>本事業の事業スケジュールに対応できる者は、R1年度から継続して本事業に携わっている事業者が唯一であることから、契約の目的又は性質上、契約を履行できる者が特定されるものとして特命随意契約を行った。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	文化振興課	しまくとぅば普及センター事業業務委託	令和6年4月1日	44,402,000	沖縄県文化協会	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、各地域のしまくとぅばの普及継承を図ることを目的として、その中核的機能を果たす「しまくとぅば普及センター」を設置し、人材養成講座や出前講座の開催、人材バンクの設置、総合窓口としての相談対応などを行うこととしている。しまくとぅばが各地域ごとに異なるという多様性を持つことから、それらの取り組みを行うにあたっては、各地域の「しまくとぅば」普及に取り組んでいる各市町村文化協会とネットワークを持ち、密接に連携・協力を図っていく必要があるとともに、しまくとぅば普及のノウハウや実績を有することが必要である。よって、各市町村文化協会を会員とした連合組織であること、「しまくとぅば語やびら大会」開催実績等を勘案し、契約の相手方として沖縄県文化協会を選定した。</p>	特命随意契約
45	文化振興課	しまくとぅばアーカイブ業務委託	令和6年4月1日	22,053,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を次世代へ継承するため、しまくとぅばのアーカイブ化の取り組みを行うこととしている。当該取り組みを行うにあたっては、文法調査票や収録する歌、文学的文章のしまくとぅばへの文法的な精査も含めた翻訳や自然談話の文字化等の言語学的な専門知識、地域との信頼関係に基づく早期の調査及びしまくとぅばの音声の収集やその文字化などアーカイブ化のノウハウを有していることが必要である。県内でもしまくとぅばに関し実績のある言語学者を有し、且つ、しまくとぅばの文法等専門知識が豊富であり、文化庁の類似事業の受託実績があり、言語学者とのネットワーク及び事業実施のノウハウを有していることを勘案し、本事業を効果的かつ効率的に実施し事業目的を達成することが可能な団体として、国立大学法人琉球大学を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
46	文化振興課	令和6年度しまくとぅば教育に関する検討委員会運営等支援業務	令和6年4月26日	5,401,000	株式会社サーベイリサーチセンター沖繩事務所	沖繩県那覇市久茂地3丁目21番1号 國場ビルディング9階	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業における委員会では、令和5年度、6年度の2年間かけてしまくとぅば教育の在り方を検討する計画となっており、1年目に検討した内容を踏まえ、2年目の検討を実施する必要がある。</p> <p>令和5年度には、企画提案プロポーザルを実施したうえで、(株)サーベイリサーチセンター沖繩事務所を選定し、検討委員会を3回開催するとともに、先進地視察を実施した。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に検討委員会で議論した内容や先進地視察の結果を踏まえ、具体的なしまくとぅば教育のあり方を検討する必要があることから、引き続き令和5年度に契約を締結した同じ事業者にも業務を委託することが効果的かつ効率的であることから、(株)サーベイリサーチセンター沖繩事務所を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
47	文化振興課	「しまくとぅば」イベント開催等事業委託業務	令和6年5月27日	9,950,000	沖繩広告株式会社	沖繩県那覇市天久2丁目7番7号	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左記の者を含む2者から応募があった。企画提案内容等を県庁課長級職員等により構成される『「しまくとぅば」イベント開催等事業委託業務企画提案選定委員会』において、提案者におけるイベント等の企画力、事業執行体制、過去の実績、ノウハウ等の観点から審査したところ、各イベントごとのプログラム運営やステージ構成といった点が高く評価され、他の1者よりも順位点が高かったことから、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	文化振興課	しまくとぅばアニメオリジナル事業業務委託	令和6年 6月24日	10,200,000	丸正印刷株式会社	沖縄県中頭郡西原町小那覇1215	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左記の者を含む6者から応募があった。企画提案内容等を県庁課長級職員等により構成される『しまくとぅばアニメオリジナル事業委託業務企画提案選定委員会』において、提案者における企画提案内容とその実施方法、費用の積算、事業執行体制、過去業務の実績等の観点から審査したところ、企画・構成や制作設計といった点が高く評価され、他の5者よりも順位点が高かったことから、契約の相手方として選定した。</p>	
49	文化振興課	沖縄文化芸術の創造発信支援事業に係る業務委託契約	令和6年 4月1日	38,964,000	公益財団法人 沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1 沖縄産業支援センター6階605	第167条の2 第1項第2号	<p>(公財)沖縄県文化振興会は、文化・芸術・学術の普及や情報の提供等を行い、県民の主体的、創造的な文化活動を支援することにより、本県の文化・芸術・学術の振興に寄与することを目的に設立された団体である。</p> <p>本事業は、本県の伝統芸能や文化芸術といった文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図ることを目的としているが、本法人は、県内の伝統芸能や文化芸術の多種多様な分野において幅広いネットワークを有するとともに、補助事業者に対する伴走型のハンズオン支援(補助事業の目的達成に向けた課題の分析や解決案の提示、関係する専門家や支援機関の紹介、助言指導等)を行うための文化専門人材(プログラムオフィサー)が配置されており、補助事業の成果の充実や継続した活動ができる文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が十分期待できる。</p> <p>さらに、本法人はこれまでに文化振興に資する各種事業を実施するなど事業実績も豊富であるほか、文化行政施策に関するノウハウも有していることから、本事業を実施できる委託先として選定した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	文化振興課	沖縄文化情報発信・魅力調査検討事業	令和6年5月31日	30,060,000	令和6年度沖縄文化情報発信・魅力調査検討事業委託業務コンソーシアム ①株式会社アドスタッフ博報堂 ②沖縄JTB株式会社	沖縄県那覇市鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を先手委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
51	文化振興課	令和6年度担い手確保・県外PR事業	令和6年4月1日	11,662,000	公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団	沖縄県浦添市勢理客四丁目14番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、対象経費を「履行に要する実費相当額」とし、受託者の従業員に係る人件費と一般管理費を対象外としており、収益をあげることが難しく、他の民間企業等が実施できないことから、公益目的事業として実施可能かつ県による活動の総合調整が可能であり、県内外での沖縄の伝統芸能に関する公演実績等が豊富な当該法人を契約先として選定した。	特命随意契約
52	文化振興課	令和6年度琉球料理伝承人育成・活用事業	令和6年5月9日	8,712,000	一般社団法人琉球料理保存協会	沖縄県那覇市久米1丁目18番7	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人琉球料理保存協会は、伝統的な琉球料理の正しい普及、保存活動や琉球料理人の人材育成および資質の向上、琉球料理、食文化の総合研究を目的に令和元年に設立された団体である。 本事業は、琉球料理伝承人(以下「伝承人という。」)を養成する担い手育成講座及び伝承人のスキルアップ等を図るフォローアップ講座の実施計画策定及び実施、伝承人を活用した出前講座モデル事業を実施することとしている。当該団体はこれまで他団体からの依頼に応じた琉球料理伝承人の派遣などを行っており、本事業と類似した取組を実施してきた実績があることから、本事業を実施できる委託先として選定した。	特命随意契約
53	文化振興課	令和6年度沖縄食文化店舗認証制度・普及啓発事業	令和6年4月25日	8,063,000	沖縄食文化店舗認証制度・普及啓発事業共同体 ①沖縄JTB(株) ②光文堂コミュニケーションズ(株)	①那覇市旭町112番地1 ②島尻郡南風原町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	文化振興課	令和6年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業委託業務	令和6年4月1日	17,051,000	公益財団法人沖縄県文化振興会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター6階605号室	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューで旅行商品を造成する。実施にあたり県内文化芸能の専門的な知識の他、多種多様な分野における幅広いネットワークを必要とすることから、当該契約内容の実施においては、同会をおいてほかにないため、契約の相手方とした。	特命随意契約
55	文化振興課	令和6年度琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業委託業務	令和6年4月10日	9,672,000	琉球歴史文化コンテンツ創出支援コンソーシアム ①沖縄JTB株式会社 ②株式会社JTB総合研究所	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②東京都品川区東品川2-3-14東京フロントテラス7F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、各審査委員の評価も最低基準値以上と評価も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため選定した。	
56	文化振興課	文化芸術の振興にかかる多様な財源確保可能性調査等委託業務	令和6年5月2日	4,988,584	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
57	文化振興課	令和6年度しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業委託業務	令和6年6月4日	43,361,000	株式会社アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市鏡原町10-8鏡原ビルⅡ2階	第167条の2 第1項第2号	R5年度に3年事業(R5～R7)としてプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 R6年度は事業継続委員会により、R5年度事業評価と、R6年度の計画を加味し、R6年度の契約の相手方として選定された。	
58	文化振興課	令和6年度地域の文化芸術振興事業(県外)沖縄芸能・次世代継承ネットワーク	令和6年6月24日	4,000,000	沖縄芸能・文化次世代継承ネットワーク ①一般社団法人島人Lab ②株式会社沖縄コングレ	①沖縄県那覇市識名1206-1 ②沖縄県那覇市久茂地3丁目1-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、6社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
59	文化振興課	令和6年度地域の文化芸術振興事業(県外)時の首里彩画制作委員会	令和6年6月24日	4,000,000	時の首里彩画制作委員会 代表企業 株式会社よしもとエンタテインメント沖縄	沖縄県那覇市前島3丁目25-5とまりん駐車場ビル1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、6社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
60	文化振興課	令和6年度地域の文化芸術振興事業(北部・離島)	令和6年6月24日	2,999,860	特定非営利活動法人 琉球交響楽団	沖縄県浦添市安波茶1-31-1 伊波ビル202	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位店が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
61	博物館・美術館	令和6年度沖縄県立博物館・美術館重要文化財保存管理(修理修復)事業委託業務	令和6年5月13日	3,579,968	石川堂	沖縄県うるま市石川2738-11-2F	第167条の2 第1項第2号	国の重要文化財を修理するため、文化庁主催の修理修復技術者研修を終了し、類似した重要文化財の修理修復実績のある者に委託する必要がある。石川堂は、文化庁主催の研修を終え、令和2~4年度にかけて石垣市所有、令和4~5年度に当館所有の重要文化財を修理した実績があり、類似した書物を伝統的に修理できる県内唯一の事業者であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
62	文化振興課	地域の文化継承・発信支援事業	令和6年4月1日	6,049,419	沖縄県文化協会	沖縄県那覇市泉崎1-2-2	第167条の2 第1項第2号	各市町村文化協会が会員となっている連合組織が沖縄県文化協会であり、各市町村文化協会と連携して、その活動支援や相互交流を行うことができる唯一の団体であるため。	特命随契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
63	空手振興課	令和6年度空手ツーリズム受入体制構築事業委託業務	令和6年4月1日	26,295,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、沖縄空手が観光資源として正しく活用できるよう、沖縄空手に関する情報を常時把握するとともに、沖縄空手の歴史や流派、道場での礼儀作法等の専門知識を持ち、正しい情報発信を行う必要がある。また、空手関係者からの信頼性を十分に有していることが求められる。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、沖縄空手の歴史や流派、道場での礼儀作法等の専門知識や正しい情報発信を行うノウハウがないこと、特定の事業者や流派などが行う旅行商品に偏りが生じるおそれがあること、空手界との信頼関係の構築に時間を要することから事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な実績を有していることから、効果的かつ効率的に業務を執行し、事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	空手振興課	令和6年度沖縄空手案内センター事業委託業務	令和6年4月1日	11,545,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄空手に関する情報を国内外に発信するとともに、県内、県外、海外からの問い合わせに対応するため、県内道場に関する情報を常時把握している必要がある。</p> <p>また、空手関係者が安心して協力できるよう、空手関係者からの信頼性を有している必要がある。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、コーディネーターが民間事業者が懇意にしている流派や空手家に偏ったり、県内道場に関する情報を偏りなく幅広く収集することができない恐れがあることから事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄の空手の保存継承や普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、公平・中立な立場で業務を遂行することが可能である。</p> <p>また、空手関係者からの信頼性を十分に有しており、空手関連団体を統率することができることと、県内外にネットワークを有していることから、本業務に必要な要件を満たす唯一の法人である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
65	空手振興課	令和6年度沖縄空手県内普及促進事業委託業務	令和6年4月1日	10,049,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施にあたっては、学校や保育所等へ派遣できるスキル、派遣先の地域に所在する指導者などを把握した上で、適切な派遣指導者の選定が必要となるため、委託先が沖縄空手の指導者に関する情報および専門的な知識を有していることが求められる。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、指導者派遣に係る情報や知識がなく、特定の流会派に偏る恐れがあることから事業実施が困難である。</p> <p>一方、(一社)沖縄伝統空手道振興会は、沖縄空手の保存継承を目的に設立され、県内主要4団体が加盟する唯一の統一組織であり、県内において空手関係者との幅広いネットワークを有する団体である。</p> <p>また、(一社)沖縄伝統空手道振興会には沖縄空手の専門的な知識を有する職員が配置されており、幅広いネットワークを活かして公平・中立的な立場で県内各地に指導者を派遣することが可能である。</p> <p>本業務を効率的・効果的に実施するためには、(一社)沖縄伝統空手道振興会と随意契約を締結することが適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	空手振興課	令和6年度沖縄空手次世代道場継承事業委託業務	令和6年4月1日	6,910,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、様々な背景を持つ県内の幅広い空手関係者(団体、会派、道場主等)との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワークやノウハウを有するとともに、これらの関係者を統率し、必要に応じて的確な指導・助言を与える役割を果たすことが求められる。</p> <p>また、道場継承プログラムの策定にあたっては、既存道場の実態把握、道場開設を希望している空手家の情報、道場開設にあたっての課題等の情報が必要であるが、当該情報を把握している団体が振興会である。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、沖縄空手の伝統性を網羅的に把握し事業を実施できるノウハウがないこと、民間事業者が愆意にしている流派や空手家に偏るおそれがあることから事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な体制を有していること、道場継承のノウハウを蓄積することが沖縄空手の保存・継承に資することが期待できることから、効果的かつ効率的に業務を執行し事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	空手振興課	令和6年度沖縄空手流派指導体制構築事業委託業務	令和6年4月1日	10,136,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、様々な背景を持つ県内の幅広い空手関係者(団体、会派、道場主等)との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワークやノウハウを有するとともに、これらの関係者を統率し、必要に応じて的確な指導・助言を与える役割を果たすことが求められる。</p> <p>また、沖縄空手の歴史や特徴を熟知し、伝統的な技法等に関する専門的な知見を有することが必要であるほか、特定の空手関係者に偏ることなく、公平・中立な立場から取りまとめを行うことが求められる。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、沖縄空手の伝統性を網羅的に把握し事業を実施できるノウハウがないこと、民間事業者が懇意にしている流派や空手家に偏るおそれがあることから事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な体制や実績を有していることから、効果的かつ効率的に業務を執行し、事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	空手振興課	令和6年度沖縄空手会館ミュージアム事業委託業務	令和6年4月1日	10,885,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、沖縄空手会館の展示施設の充実に向けて、県内や国内外の調査及び資料収集を行うとともに、その資料を分析し企画展を継続的に実施できるよう、沖縄空手に関する情報を常時把握している必要があることから、空手関係者からの信頼性を十分に有している者からの支援、協力が求められる。</p> <p>また、沖縄空手の歴史や特徴を熟知し、専門的な知見を有することが必要であるほか、特定の空手関係者に偏ることなく、公平・中立な立場から取りまとめを行うことが求められる。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、沖縄空手の歴史や特徴等の専門的な知見を有していないこと、特定の流会派・空手関係者に偏る恐れがあることから事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な体制や実績を有していることから、効果的かつ効率的に業務を執行し、事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	空手振興課	令和6年度沖縄空手イベント開催事業委託業務	令和6年4月1日	15,000,000	一般社団法人 沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄空手の普及・啓発を図り、「空手の日」及び「空手発祥の地・沖縄」を広く国内外に強力に発信するため、沖縄空手に関する専門的な知見と幅広いネットワークが求められる。</p> <p>民間事業者へ委託した場合、各流派派・空手関連団体との関係が希薄であるため、短期間で協力体制を構築することが困難であり、各団体との様々な事前調整に支障をきたす恐れがある。また、民間事業者が懇意にしている一部の流派だけでは、多くの空手家の参加は見込めないことから、事業実施が困難である。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県内道場に関する情報を把握しており、空手関連団体を統率することができ、県内外に幅広いネットワークを有している。</p> <p>振興会はこれまで「空手の日」のイベント実施にあたり、中心的な役割を担ってきた実績があり、当該イベントについて熟知している。</p> <p>令和3年に法人化され、令和4年度以降、業務実施に必要な体制や実績を有していることから迅速な対応力と、効果的、かつ効率的に事業遂行し、事業の目的を達成する事が可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
70	空手振興課	令和6年度沖縄空手ユネスコ登録推進事業委託業務	令和6年4月15日	9,554,000	沖縄空手ユネスコ登録推進事業共同企業体 ①沖縄JTB株式会社 ②光文堂コミュニケーションズ株式会社	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地	第167条の2 第1項第6号	<p>本件委託業務については、県内各地区のムラ行事(豊年祭や盆行事等)における空手や棒術などの武術的身体表現について、初めての民俗学的調査を実施し沖縄空手が生活文化に浸透している資料として取りまとめ、沖縄空手のユネスコ登録に向けた基礎資料とするため、令和4年度から令和6年度までの3年間で報告書を作成するものである。</p> <p>令和4年度は、プロポーザルにより受託事業者の選定を行った上で、令和5年度も当該事業者へ委託したところである。</p> <p>令和6年度は、前年度までに実施した調査で不足した地区や追加調査項目について補足調査を実施し報告書を取りまとめ、文化庁及び関係省庁へ報告書を提出する予定である。</p> <p>本調査では、学術研究連絡会の委員、各市町村文化財関係課職員、各地区のムラ行事管理者及び委託業者が共同して調査に当たっており、令和4年度から令和5年度に実施して蓄積したデータ分析や学術研究連絡会委員及び各地区文化財関係課職員との連携など、業務の効率的・効果的な実施を図る観点から、同一の事業者と随意契約を行い、業務を通して把握している事業を進める上でのノウハウ等を継続して活用する必要がある。</p> <p>継続して本事業を受託している沖縄空手ユネスコ登録推進事業共同体は、調査事業の取りまとめを担うとともに、学術研究連絡会委員等が調査できない地区の調査も担当しており、各地区のムラ行事に精通しており、令和6年度の調査報告書の作成に速やかに取りかかることが可能である。</p> <p>一方、他の事業者令和6年度事業を委託した場合、調査事業の目的・ムラ行事の内容、調査報告書の取りまとめ方を把握することに時間を要し、当該行事の実施時期に補足調査が実施できない恐れがあることや過去2箇年の調査の再調査を実施する必要が生じる懸念もあることから当該事業者と特命随意契約を締結した。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	空手振興課	令和6年度沖縄空手普及・啓発事業委託業務	令和6年4月19日	21,610,000	沖縄空手普及啓発事業共同企業体 ①光文堂コミュニケーションズ株式会社 ②沖縄JTB株式会社 ③株式会社アドップ	①沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地 ②沖縄県那覇市旭町112番地1 ③沖縄県那覇市泉崎1-20-1 那覇OPA3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において企画選定方針に基づき審査したところ、左記の社の提案は、業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全ての評価項目において、同方針の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
72	空手振興課	令和6年度聖地・沖縄空手ガイド養成事業委託業務	令和6年6月27日	12,089,110	株式会社チャイナゲートウェイ	沖縄県那覇市久米1丁目23番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において企画選定方針に基づき審査したところ、左記の社の提案は、業務の実施方法、費用の積算、執行体制及び過去業務の実績等の全ての評価項目において、同方針の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
73	スポーツ振興課	令和6年度総合型地域スポーツクラブ育成業務委託	令和6年4月1日	2,212,000	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	当該業務委託は、地域住民が自主的・主体的に運営し、様々な世代・レベルの人が様々な種目に取り組む「総合型地域スポーツクラブ」に対して、訪問や電話を通じてクラブが継続的かつ安定的に運営できるよう育成に繋げるものである。 沖縄県スポーツ協会は、登録認証制度の申請窓口を担っている唯一の団体である。 また、(独)日本スポーツ振興センター所管のスポーツ振興くじ(toto等)による総合型クラブ助成の申請窓口として、各クラブの設立準備時から地域の実態調査やヒヤリング等を行ってきた。 その経緯から、総合型クラブ全般(制度、先進事例等)に関する知見に加え、個別の各クラブの実情にも明るく信頼関係も有している。 加えて、県内には活動クラブ26クラブが離島を含む15市町村にあるが、沖縄県スポーツ協会は県内全域で各クラブの指導・助言が行える唯一の団体でもある。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	スポーツ振興課	令和6年度スポーツコンベンション振興対策事業	令和6年4月1日	3,000,000	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	<p>公益財団法人沖縄県スポーツ協会は、各種スポーツイベント・キャンプ等の誘致・受入を推進し、スポーツコンベンション受入等のワンストップ窓口機能を有する「スポーツミッション沖縄」の事務局であり、スポーツコンベンションの誘致・受入を一元的に推進している。</p> <p>本事業では、スポーツコンベンションの気運醸成、県内プロスポーツチームの優勝報告会等を行うこととしており、誘致市町村や県競技団体等全県的なネットワークを有することが必要である。</p> <p>また、プロスポーツチームやスポーツコンベンション企画運業者等の民間事業者支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>以上のことから、公益財団法人沖縄県スポーツ協会と随意契約を行うものである。</p>	特命随意契約
75	スポーツ振興課	スポーツコンベンション誘致戦略推進事業業務委託	令和6年4月1日	54,437,000	沖縄JTB株式会社・一般社団法人沖縄スポーツ関連産業協会共同企業体 ①沖縄JTB株式会社 ②一般社団法人沖縄スポーツ関連産業協会	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県豊見城市豊崎3-59	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄におけるスポーツツーリズムについて知見等を有しており、スポーツキャンプの誘致実現に向けた効率的かつ効果的な誘致活動を行える具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有している事業者を公募により選定した。</p>	
76	スポーツ振興課	プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業業務委託	令和6年4月1日	28,542,000	沖縄JTB株式会社・株式会社発行しまあそび共同企業体 ①沖縄JTB株式会社 ②株式会社発行しまあそび	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県島尻郡与那原町字東浜2番地の4 東浜エコビル3F	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はプロ野球キャンプ集積地ならではの全県的な取組の具体性や実現性に優れており、最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	スポーツ振 興課	スポーツコミ ッション多角化推 進事業業務委 託	令和6年6 月21日	8,888,000	公益財団法人 沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町 51-2沖縄県体協スポ ーツ会館	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、スポーツコミッションとしての新たな役割を担うことで本県におけるスポーツコンベンションの更なる拡大発展を図ることを目的としており、その実施にあたっては、市町村、競技団体、宿泊事業者等の関係機関が一体となって取り組むことが必要である。</p> <p>スポーツコミッション沖縄は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会、沖縄県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローを構成団体とし、その事務局である沖縄県スポーツ協会は、公益財団法人として公正・公平に関係機関と連携して事業を推進でき、また、これまでの活動のなかで築いてきた他事業者にはないノウハウを有していることから、公益財団法人沖縄県スポーツ協会を契約の相手方に選定した。</p>	特命随意 契約
78	スポーツ振 興課	スポーツ観光 戦略的誘客促 進事業	令和6年4 月1日	50,053,000	一般財団法人沖縄観光 コンベンションビューロー	沖縄県那覇市小禄1831 番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。</p>	
79	スポーツ振 興課	「スポーツアイ ランド沖縄」形 成に向けた付 加価値構築支 援補助金支援 業務	令和6年4 月1日	15,800,000	一般社団法人沖縄ス ポーツ関連産業協会	沖縄県豊見城市字豊崎3 番地59	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。</p>	
80	スポーツ振 興課	新たなアクティ ビティを活用し たスポーツツー リズムコンテン ツ創出事業補 助金支援業務	令和6年5 月31日	6,891,000	株式会社海邦総研	沖縄県那覇市久茂地2丁 目9番12号	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
81	スポーツ振興課	サイクルツーリズム推進事業	令和6年6月7日	14,290,000	株式会社近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 大樹生命那覇ビル6階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
82	スポーツ振興課	令和6年度サッカーキャンプ誘致戦略推進事業(サッカーキャンプ誘致等業務委託)	令和6年4月30日	31,127,000	琉球FC・OMM・RBCビジョン・カヤック・セイカスポーツ共同企業体 ①琉球フットボールクラブ株式会社 ②OTS MICE MANAGEMENT株式会社 ③株式会社RBCビジョン ④株式会社カヤック ⑤株式会社セイカスポーツセンター	①沖縄県那覇市奥武山町51番2号沖縄県体協スポーツ会館509 ②沖縄県那覇市松尾1丁目2番3号3階 ③沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号 ④神奈川県鎌倉市御成町11番8号 ⑤鹿児島県鹿児島市宇宿2丁目18番地27号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
83	スポーツ振興課	令和6年度サッカーキャンプ誘致戦略推進事業(受入市町村促進事業)	令和6年4月1日	13,332,000	東洋グリーン株式会社 沖縄営業所	沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇144-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
84	スポーツ振興課	自転車競技場管理運営業務	令和6年4月1日	3,670,000	株式会社トラステック 代表取締役 渡慶次 勝	沖縄県那覇市鏡原町7-1サンパークー松3-C	第167条の2 第1項第2号	「自転車競技場」は、沖縄県総合運動公園内に設置されているため、当該公園を管理している指定管理者に業務委託することで、公園管理と一体となった管理運営や緊急事態等の迅速な対応に加え、公園管理業務と重複する業務に係る経費節減が可能となる。 また、委託事業者と自転車競技連盟が密に連携をとることにより、スムーズな施設利用が可能となり、合理的かつ効果的な管理運営ができる。 以上のことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	スポーツ振興課	FBWC2023のレガシーを活用したスポーツ交流推進事業	令和6年4月1日	5,899,000	沖縄JTB株式会社	沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
86	スポーツ振興課	令和6年度スポーツアイランド戦略推進事業(スポーツイベント支援委員会運営業務委託)	令和6年6月5日	6,714,000	株式会社近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市久米2丁目4番16号6階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
87	スポーツ振興課	国民スポーツ大会等派遣業務	令和6年4月1日	137,081,000	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51番地の2 沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	本業務は、国民スポーツ大会及び九州ブロック大会(国民スポーツ大会予選)への沖縄県代表(選手団)を派遣する業務である。スポーツ基本法に基づき開催される国民スポーツ大会は、40競技を正式競技とする都道府県対抗で行われる我が国最大のスポーツ大会である。沖縄県スポーツ協会は、県内各競技団体を統括し、密な連携・調整・指導が可能な唯一の団体である。沖縄県スポーツ協会と連携することにより、大会派遣業務を合理的かつ効果的に推進することができる。 以上のことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
88	スポーツ振興課	令和16年(2034年)第88回国民スポーツ大会開催施設基準等調査業務	令和6年5月21日	9,997,350	第88回国民スポーツ大会開催施設基準等調査業務共同企業体 ①株式会社電通沖縄 ②株式会社電通ライブ	①沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号國場ビル ②東京都中央区銀座7-4-17	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
89	スポーツ振興課	第27回沖縄県スポーツ・レクリエーション祭開催委託業務	令和6年5月1日	3,506,000	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	沖縄県那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業では、県民のスポーツ・レクリエーションへの関心・意欲を高め生涯スポーツ社会の実現を目指すため、運動の苦手な人も楽しく取り組めるような体験型の種目の大会を、県内各地で開催している。</p> <p>各大会は、その種目に取り組んでいる県内各競技団体及びレクリエーション団体の協力を得て大会運営することで、全県規模での開催が可能となっている。</p> <p>各団体は、それぞれ沖縄県スポーツ協会または沖縄県レクリエーション協会へ加盟しており、競技種目分については、沖縄県スポーツ協会に加盟する70以上の団体との個別調整が必要となり、民間事業者では円滑・迅速な対応が困難である。</p> <p>そのため、県内各競技団体を統括し密な連携・調整・指導が可能な唯一の団体である公益財団法人沖縄県スポーツ協会と随意契約を行った。</p>	特命随意契約
90	交流推進課	令和6年度次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業(ウチナンチュ子弟等留学生受入業務)	令和6年4月1日	37,220,999	Team OKIYUA ①株式会社沖縄映像センター ②一般社団法人世界若者ウチナンチュ連合会	①沖縄県那覇市上之屋1丁目18番36号 ②沖縄県浦添市城間1丁目8-19 メゾンソレイユ401	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。</p>	
91	交流推進課	令和6年度おきなわ国際協力人材育成事業委託業務	令和6年5月15日	27,199,000	令和6年度おきなわ国際協力人材育成事業共同企業体 ①公益社団法人 青年海外協力協会沖縄事務所 ②沖縄JTB株式会社	①沖縄県浦添市伊祖1-1-21-502 ②沖縄県那覇市旭町11-2番地1 5階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
92	交流推進課	令和6年度世界のウチナーネットワーク継承・発展事業	令和6年4月22日	12,837,000	(株)沖縄映像センター	沖縄県那覇市上之屋1丁目18番36号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
93	交流推進課	令和6年度世界のウチナーネットワーク強化推進沖縄文化芸能指導者派遣事業	令和6年5月24日	10,444,999	「令和6年度沖縄文化芸能指導者派遣事業」共同企業体 ①株式会社近畿日本ツーリスト沖縄 ②Office Okinawa H2+(オフィス・オキナワ・エイチツープラス) ③株式会社アイランド・プロジェクト	①沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 ②沖縄県読谷村字座喜味140番地ウインズ座喜味4-C ③沖縄県名護市伊差川1217-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
94	交流推進課	令和6年度レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業	令和6年5月24日	7,537,999	公益社団法人青年海外協力協会 沖縄事務所	沖縄県浦添市伊祖1-1-21-501	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
95	交流推進課	令和6年度海外県人会等活動支援事業(ウチナーネットワーク横連携活動支援事業)	令和6年5月24日	20,570,000	「令和6年度海外県人会等活動支援事業」共同企業体 ①株式会社近畿日本ツーリスト沖縄 ②(株)沖縄映像センター	①沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 ②沖縄県那覇市上之屋1丁目18番36号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
96	交流推進課	令和6年度次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業(ウチナーネットワークコンシェルジュ運営業務)	令和6年4月1日	10,329,000	(一社)世界若者ウチナーンチュ連合会	沖縄県浦添市城間1丁目8-19 メゾンソレイユ401	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	交流推進課	令和6年度次世代ウチナーネットワーク育成事業 (ウチナージュニアスタディー事業)	令和6年4月30日	14,518,971	令和6年度ウチナージュニアスタディー事業共同企業体 ①公益社団法人青年海外協力協会沖縄事務所 ②東部トップツアーズ株式会社沖縄支店	①沖縄県浦添市伊祖1丁目1番21号502 ②沖縄県那覇市久茂地1丁目12番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
98	交流推進課	令和6年度ウチナーネットワーク次世代継承キャラバン事業	令和6年6月18日	6,963,000	令和6年度ウチナーネットワーク次世代継承キャラバン事業にかかる共同企業体 ①沖縄JTB(株) ②(株)沖縄映像センター	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②沖縄県那覇市上之屋1丁目18番36号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	